

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年9月2日
【会社名】	三井住友ファイナンス&リース株式会社
【英訳名】	Sumitomo Mitsui Finance and Leasing Company, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 今枝 哲郎
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目3番2号
【電話番号】	03(5219)6339
【事務連絡者氏名】	経理部長 石丸 資敏
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目3番2号
【電話番号】	03(5219)6339
【事務連絡者氏名】	経理部長 石丸 資敏
【縦覧に供する場所】	該当事項ありません。

1【提出理由】

当社の連結子会社SMBC Aviation Capital Limitedの取引先であるSpirit Airlines, Inc.が、2025年8月29日に米国連邦破産法第11条の申立てを行ったことにより、当社の連結子会社SMBC Aviation Capital Limitedが当該取引先に対して有する債権につき取立不能又は取立遅延のおそれが生じたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第18号の規定に基づき提出するものであります。

なお、当社が2024年11月20日に提出した臨時報告書に記載の通り、Spirit Airlines, Inc.は2024年11月18日に米国連邦破産法第11条の申立てを行いました。その後、当該申立ては2025年3月に終結しましたが、今般、同社が再度の米国連邦破産法第11条の申立てを行ったものであります。

2【報告内容】

(1) 当該連結子会社の名称、住所及び代表者の氏名

名称	SMBC Aviation Capital Limited
住所	Fitzwilliam 28, Fitzwilliam Street Lower, Dublin 2, D02 KF20, Ireland
代表者の氏名	Peter Barrett

(2) 当該債務者の名称、住所、代表者の氏名及び資本金の額

名称	Spirit Airlines, Inc.
住所	2800 Executive Way, Miramar, 33025, Florida, United States of America
代表者の氏名	Dave Davis
資本金	2千USD

(3) 当該債務者に対する債権の種類及び金額

オペレーティング・リース契約債権	120,028百万円
------------------	------------

(4) 当該事実が当該連結会社の事業に及ぼす影響

現時点では、当該債務者の再生手続きに関する方針が未定であることから、2026年3月期通期におけるリース対象物件の取扱い及び上記債権の回収可能性に与える影響は確定しておりません。

以 上